

病気や障害による困難の改善に取り組み、夢や希望に向かって心豊かにたくましく生きる児童生徒を育てる。

【目指す児童生徒像】

- 進んで学び、最後までやり抜く児童生徒
- 思いやりの心を持ち、助け合う児童生徒
- 健やかで、明るく生活する児童生徒

【目指す学校像】

- 児童生徒の個性を伸ばし、心を育む学校
- 専門性を高め、発達に根ざした教育を展開する学校
- 保護者・病院・地域等との連携に努め、信頼される学校

校章



【目指す教師像】

- 高い人権意識を持ち、児童生徒一人一人に寄り添い、誠実に向き合う教師
- 学び続け専門性を高め、実践する教師
- 感性や人間性を磨き、感動を分かち合う教師

校章の意匠

「協調」 「親愛」

2 学校経営方針

- (1) 教育公務員としての確固たる使命感と信念を持ち、児童生徒一人一人に寄り添い、変化の激しい社会の中でたくましく生きる力を育む学校づくりを行う。
- (2) 児童生徒一人一人の病気や障害の状態、心身の発達、教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行い、自立への基礎を培う教育活動を追求する。
- (3) 持続可能な社会の創り手として、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力・人間性の涵養を図る教育活動を追求する。

3 本年度の努力目標

(1) 豊かな心と健やかな体を育てる指導の充実

- 豊かな心を育むため、①教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図ること、②コロナ禍における学校行事や自主的・実践的な集団活動及び多様な体験活動の工夫を図ること、③読書活動及び多様な表現や鑑賞の活動の充実を図ることに努める。
- 健やかな体と、生涯にわたって運動に親しみ健康の保持増進に努める意欲や態度を育てるため、児童生徒の発達段階を踏まえ、運動制限がある中でも安全に楽しく運動する指導の工夫・充実に努める。

(2) 児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズを踏まえ、基礎的・基本的な事項に重点を置いた学習指導の工夫

- 児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じて基礎的・基本的な事項の習得に重点を置きながら、主体的・対話的で深い学びを通して育成すべき資質・能力が身に付くよう、授業改善と学習評価の工夫・充実に努める。

- 情報機器及び活用環境の整備を進め、児童生徒の実態に応じたICTやATの積極的な利活用及び情報モラル教育の充実を図りながら、間接体験・疑似体験・仮想体験等を取り入れた学習指導の工夫に努める。

(3) 安全で安心な学校づくり

- 施設・設備の細やかな点検及び改善措置を行うとともに、整理整頓・清掃・備品管理等の徹底を図り、安全な環境の整備に努める。
- 児童生徒の病気や障害に関する知識や介助方法、新型コロナウイルスをはじめとする感染症への対策を含む衛生管理に関する知識や対処方法等について、専門的な研修及び病院との連携を通して確実な理解を図り、命と健康を守る対応を徹底する。
- 児童生徒が安心でき自己存在感や充実感を感じられる居場所づくりや、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互のよりよい人間関係を育む学級・学部の経営に努め、心のケアやいじめ・不登校等の未然防止・早期発見・早期対応を組織的に推進する。

(4) 教職員一人一人の指導力と専門性の向上

- 本校教職員として身に付けるべき専門性に焦点化した校内研修の計画的な実施と、校外研修への積極的な参加及びその内容の共有化を推進し、教職員一人一人の専門性の向上を図る。
- 本校における効果的なICT利活用及び4類型それぞれの教育課程ごとに求められる指導力や専門性の向上を図るため、計画的かつ効果的・効率的な研修や校内研究を推進する。

(5) 保護者や地域から信頼される学校づくり

- 病院や関係機関等と連携したケース会議やカンファレンス等の実施に積極的に参画し、関係者間及び校内での対応の一貫性を図る。
- 転出入時の保護者との教育相談や前籍校との引継ぎ等を丁寧に行うとともに、感染症対策を徹底した上で居住校学習を推進するなどによりスムーズな移行支援を図り、児童生徒・保護者・関係職員等の安心と信頼を得る。
- 学校ホームページ・各種お便り・連絡帳等を通して、また感染症対策を徹底した上で教育活動の公開に努め、本校の取組に対する理解と信頼を得る。

(6) 県内唯一の肢・病併置特別支援学校としてのセンター的機能の推進

- 肢・病併置校として、幼保・小中学校（肢体不自由学級や病弱学級）・高等学校における危機管理に関する学校避難計画の作成や見直しについて役立つ情報提供を行い、学校や児童生徒を支援する。
- 肢・病併置校として、短期入院期間の教育保障について、本人・保護者及び在籍校のニーズを把握し、ICT活用等による学びの充実に向けて、事例を通して課題や支援の在り方等を検討する。

(7) 学校における働き方改革の推進

- 学校全体として、またそれぞれの学部・校務部・担当等において、業務の内容・分担等を見直し、精選や再構成等に取り組み、学校のスリム化に努める。